

会議概要

会議名称	令和6年度第2回世田谷区児童福祉審議会保育部会	
開催日時	令和7年3月7日（金）18時00分～20時00分	
参加委員	天野珠路（部会長）、普光院亜紀、丹羽克裕（敬称略）	
諮問概要	1	<p>児童福祉法に基づく保育所の認可等に係る諮問について</p> <p>【認可】 （1）みこと保育園</p> <p>【意見等】 ・法人の系列園に行った際に、園長が意欲的で新しいことに取り組む姿勢が良かったことを覚えている。系列園の副園長先生と、今回の園長先生が組んで保育をされるのであれば大丈夫だと判断した。 ・28法人が応募した中で採用されており、バランスの良い園だと思っている。</p> <p>【審議結果】 審議内容を了承とする。</p> <p>【計画承認及び認可】 （1）高木保育園</p> <p>【意見等】 ・砧に根付いてやってこられ、辞める方がいないということは良いことであると思うが、今後は、人材育成の観点からも若い方と一緒に、風通しの良い運営をしてほしい。</p> <p>【審議結果】 審議内容を了承とする。</p> <p>（2）ぽこころ保育園祖師谷</p> <p>【意見等】 ・施設長が熱心にやっぺらっしゃるのであれば大丈夫かと思っぺらしたが、資料を確認すると、面積が人数に対してぎりぎりである。主体性を尊重する保育をするのであれば、なおさら子どもたちが自分の好きな遊びをそれぞれ展開する場所が必要になるので、保育のやり方を工夫してほしい。</p> <p>【審議結果】 審議内容を了承とする。</p>

報告概要	1	<p>保育の質関連</p> <p>(1) 重大事故の報告</p> <p>(2) 虐待(不適切な保育)報告</p>
		<p>【意見等】</p> <p>・最初に保護者より通報があった後、園への介入が足りていないのではないか。子ども達はずっと被害を受け続けている可能性があるため、疑いがある場合は、はっきりした確証がなくとも、子どもの安全が第一になるような対応の必要がある。</p> <p>・事案7の「ほほに手を押し当てた」は、虐待か不適切な保育か区でどのような議論があったのか。また、保育士同士で行為について十分な話し合いをすることが重要である。その過程を経て、子どもの権利を保障する保育につなげていく必要がある。</p>
		<p>(3) 世田谷区保育の質ガイドラインの改訂について</p>
		<p>【意見等】</p> <p>・現場で自分たちの保育とガイドラインを照らし合わせながら、たくさんの対話や気づきが生まれて、保育現場が活性化していくことが望まれる。研修に大勢参加してもらいつつも、一方的に伝える研修ではなく、ボトムアップに繋がるような仕掛けがあるといい。</p> <p>・子どもの言葉で語りましたというのは良い取り組みだと感じた。</p>
	2	<p>今後の保育の需要量見込みを踏まえた保育施設の定員確保に向けた新たな取り組みについて</p>
		<p>【意見等】</p> <p>・外国人もかなり増えており、東京都では在住外国人が70万人を超えた。保育園でも学校でも多文化共生が求められる状況になっている。0歳児の定員が年度当初は満たず年度途中で埋まる状況だが、令和2年度の厚生労働省の発表では4月には1,300人だった0歳児の待機児が、10月には14,000人と10倍以上になっている。こういった状況も見越しながら、産休・育休明けの年度途中でも入所できるようにしていく必要がある。加えて、4月や5月は小さい子どもは皆泣き、抱っこしたりあやしたりと個別対応が必要なので、4月の定員に空きがあるから保育士に余裕があるということはない。</p>
	3	<p>こども誰でも通園制度について</p>
		<p>【意見等】</p> <p>・制度の趣旨が、子どもにとってより豊かな育成環境を提供することなのに、これでいいのかという心配はある。新たなニーズを掘り起こそうとしており、掘り起こしておいて劣悪な環境に子どもを連れていくことになるのは絶対に避ける必要がある。</p>